

※委任状について
譲受人と同法人（支店等を含む）の社員であれば、委任状は不要です。
別法人の担当者による提出であれば、委任状が必要です。

(公有地拡大推進法)

委 任 状

届出書又は申出書に記載した譲渡人の住所氏名を記入してください。

年 月 日

大 阪 市 長 様

委任を受けた方の氏名と連絡先を記入してください。
(ご注意)
法令で定められた方以外の方が、業として他人の依頼を受け報酬を得て、官公署に提出する書類を作成することは、法令違反となりますので、ご注意ください。

(譲渡人)

住所 大阪市〇〇区〇〇2-3-5

氏名 株式会社 □□□

私は、 * * * * を代理人として定め、下記の権限を委任します。

連絡先 住所 大阪市〇〇区〇〇4丁目9番3号★★★ビル2階
会社名 □□株式会社 事業部 TEL 06 (※※※※) ※※※※

下記物件に係る、「公有地の拡大の推進に関する法律」第4条第1項の規定に基づく届出若しくは第5条第1項の規定に基づく申出に関する書類の提出、取り下げ、通知書の受領、内容の訂正及びその他届出又は申出に関する一切の権限。

売却予定物件の所在地及び地番を記入してください。

(物件の所在地)

.....
大阪市中央区〇〇1丁目5番1、5番2、5番4、3番6
.....
.....
.....
.....
.....